



小田実全集（評論 第5巻）

平和をつくる原理





## 新版への序文

自分が人間であること、生ま身なみの人間であること——私は、その事実、と言うより事実認識が、私の思考と行為の根もとにいつももあるような気がする。そこから出発して、また、そこに立ち戻つて来る。「原点」というふうなことを使うと、あまりにも、痩せ細つた、厳格すぎる一点でありすぎるような感じで、それは、やはり、もつと幅広く、面積もあれば体積もあるもので、「根もと」ということばを使って言いあらわしたほうがよい、そうしたものが、私の足の下にある。

この「生ま身の人間」ということばは、たんに、生ま身のからだだけを言いあらわしていることばではない。生ま身の人間のもつ感情、感覚、心理、恋愛、欲望、あるいは、思考、思想、もう一つ言つて、行為をふくんで、そのすべての総体を私はそんなふうと呼ぶのだが、たとえ、ときには、私は想像力の偉大な羽ばたきによつて九天の高みに上ろうとも、ふと気がつく、その想像力には私という生ま身の人間がしっかりと結びついていて、意外なことに、私の足は現実の大地についている、いやおうなしにそうなっていることに気がつく。

この本は、そうした私の姿だろう。

1969年10月3日

## 目次

	I	
	平和	9
	平和の倫理と論理	10
	平和をつくる	58
	原理からの出発	92
	平和の連帯の原理と行動	115
	平和への具体的提言	127
	II	
	文学	165
	文学における戦後責任	166
	政治にむきあう文学	201
	複雑な世界と複雑な方法	207
	〈「日ソ文学シンポジウム」における発言〉	214
	原理と方法の展開	214
	III	
	歴史	273
	歴史を直視する	274

現代日本をいかにとらえるか

「明治百年」と「戦後二十年」

戦争犯罪と日本人

日本人の「アメリカ発見」過程

#### IV

現実

「逃げる」ということ

戦争と平和のあいだのアメリカ人

「非核外交」の確立へ

白か黒か

沖縄を知らないことについて

いま何をなすべきか

公と私の問題

世界へひらく運動を

もう一度質問する

「計算機戦争」の限界

自分の位置について

あとがき



新版 平和をつくる原理





I  
平和

## 平和の倫理と論理

### 1

八月十五日のことから語ろうと思う。二十一年前、一九四五年の八月十五日、その日のことについて、一人の作家は次のように述べている。

「戦争が終った。

八月十五日の夕方、霧のなかで、山間の小駅のプラットホームの電灯が一斉に灯った。もう電灯は爆撃の目標とはならないのだ！ 私の傍らでは、コンミュニストの友人が、口笛でインターナショナルの曲を吹いていた。

その日の来るのを待つことだけが生きがいで、死の恐怖と飢餓とに耐えてきたことでは、私もその友人も同じことだった。」（中村真一郎『戦後文学の回想』）

べつの一人の作家は、八月十五日を上海でむかえる。彼の関心は戦争ちゆう日本に協力した中国人の今後にある。天皇が彼らについてどのような責任をとろうとするのか。彼は詔勅をききながら、ただ、そのことばを待つ。しかし、天皇は、「遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス」と、それだけをまるで他人事のように言っただけだった。彼はそのことに呆れ、怒る。「放送がおわると、私はあらわに、何と何と奴だ、何という挨拶だ、お前の言うことはそれつきりか、それで事が済むと思っっているのか、と

いう怒りとも悲しみともなんとつかぬものに身がふるえた。」(堀田善衛『上海にて』)

八月十五日の正午、天皇の詔勅の放送の終ったあと、日本じゆうに深い静寂が流れた。宮本百合子は、小説「播州平野」のなかで書いている。

「……が、村ぢうは物音一つしなかつた。寂として声なし。全身にひろ子はそれを感じた。八月十五日の正午から午後一時まで、日本ぢうが、森閑として声をのんでゐる間に、歴史はその巨大な頁を音なくめくつたのであつた。」

高見順は日記のなかで述べる。

「蟬がしきりと鳴いてゐる。音はそれだけだ。静かだ。」

国民の心は、そのとき、一点に凝集されていたのだ、と河上徹太郎氏は説く。

「国民の心を、名も形もなく、ただ在り場所をはつきり抑へねばならない。幸ひ我々はその瞬間を持つた。それは八月十五日の御放送の直後の、あのシーンとした国民の心の一瞬である。理屈をいひ出したのは十六日以後である。あの一瞬の静寂に間違ひはなかつた。又、あの一瞬の如き瞬間を我々民族が嘗て持つたか、否、全人類の歴史であれに類する時が幾度あつたか、私は尋ねたい。御望みなら私はあれを国民の天皇への帰属の例証として挙げようとする決していはぬ。ただ国民の心といふものが紛れもなくあの一点に凝集されたといふ厳然たる事実を、私は意味深く思ひ起したいのだ。」(『戦後の虚実』)

河上氏がこの文章を発表したのは、敗戦の翌々年、一九四七年のことだが、そのときには、彼のいう「国民の心といふもの」が「一点に凝集されたといふ厳然たる事実」はずでに遠い昔の出来事だつ

たにちがいない。彼はことばをつづけて言う。「今日既に我々はあの時の気持と何と隔りが出来たことだらう！」しかし、ほんとうのところは、その「厳然たる事実」は、詔勅の放送の直後にすでに破れ去っていたのだらう。中村氏は、その日の夕、山間の小駅の灯を見ながら「インターナショナル」を口笛で吹き出した友人のことを記録した。その日からしばらくたって、荒正人氏は「文学時標」創刊号の「発刊のことば」で述べる。(小田切進『八・一五の記録』による)

「石もまた叫ばん。

いつ終るともなかった絶望の長夜にも、つひに光がさしてきた。惨苦と汚辱の反動十数年を耐へて、今日ここに自由の陽ざしに立つことを、生けるしるしあり、と心から悦ぶ。」

こうした叫びに対して、一人の戦後世代、しかし、「戦後に特徴的な発想、思考方法、あらゆる種類の戦後の指導理念に対し自分がいかに無関係であつたかを確認したいとねがふ」西尾幹二氏は、「自由」新人賞・入賞論文「私の『戦後』観」のなかで、逆の発想、体験を述べる。西尾氏が八月十五日をむかえたのは「国民学校」四年生のときだが、彼の住む疎開先の寒村では、「戦争の遂行者であつた民衆のひとりひとりが敗戦を本当の意味での自己の敗北として、国家の敗北を自分自身の屈辱として、一切の終焉、死として、厳粛に受けとつてゐたといふ事実」があつたという。そして、『堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍フ』べき当時の屈辱を胆に銘ずるために、私たち国民学校の生徒は終戦の詔勅を暗記することを命ぜられ、私は村の鎮守の社で生徒代表として朗誦の任をはたした……さういふ形で復讐を心に誓ふのがあの時代の正義の証しだった。」

西尾氏の疎開先の農家の主人は、「天皇陛下は一億玉碎してほしいとわしらに言ふのだとばかり思

つてゐた。どうして最後まで竹槍で戦ふやうに命じて下さらなかつたのか」と「悲憤慷慨」する。そして、彼自身は、八月十五日、「戦争に負けたといふ事実を『屈辱』とかんずる程度には大人だつたが、負けたあとの国家といふものがどうなるのか予想さへつかない。私は童話や冒険小説を乱読してゐたので、敗戦国の人民はことごとく奴隷となり、親子ひき離され、苦役や迫害にさらされるのではないのか、さういふ不安な思ひが胸をかすめ、月の照りはえただだつ広い庭に面した農家の一室であの晩しばらく寝つくことができなかった。」

対比はすであきらかだろう。一方に「解放」があり、他方に「屈辱」があつたという八月十五日——河上氏が説くように、その日の正午、「国民の心」の「在り場所」は、たしかに、日本じゆうにひろがった沈黙、静寂のなかにあつた。しかし、同時に、たとえば中村氏、宮本氏、荒氏の「国民の心」は、「名」と「形」において、より正確には方向において、河上氏、西尾氏のそれとは大きくくいちがつていたこともたしかだろう。いや、そのちがいは、根本のところでは、「名」、「形」と「在り場所」（あるいはそこへの一点の凝集という現象）のどちらを重視して未来への足がかりにするかということにあつたにちがいない。あるいは、たとえば宮本百合子にとつて、正午の沈黙は「これ迄ひろ子個人の生活にも苦しかつた歴史の悶絶の瞬間」であり、そこにあきらかなのは、断絶の意識、すくなくとも歴史の連続を断ち切ろうとする強い意志なのだが、河上氏、西尾氏にあるのは、歴史の連続をねがう気持だろう。一致したのは、それがこれまでのもろもろの「一切の終焉、死」であるという意識だが、それはもちろんまちがついていて、その宮本百合子にとつては悲しむべきまちがひ、河上氏、西尾氏にとつては喜ぶべきまちがひは、戦後二十一年の歴史のなかで次第に明瞭になつて行つた。

もう一つの対比もめだつ。中村氏の文章は最近のものだが、八月十五日を「解放」の日としてとらえる視点は、言うまでもなく戦後まもないころの日本に支配的だった視点だった。それに対して、河上氏、西尾氏の文章、ことに西尾氏のそれは、現在の八月十五日観、戦争観、戦後観のあるものやや極端なかたちで表現しているものだろう。二十一年前、言論の世界のなかで、そうした言論はまらだった（戦争直後の人々の言論は、「一億相哭の秋」とか「一億総懺悔」といったもので、同じ「屈辱」の文字がそこにあつたとしても、西尾氏の視点とはあきらかにちがつていた。そういった見方は、むしろ、以下に述べる大衆の反応と似ていた）。そして、今日、それは、急速に力を得て来つつあるように見える。

## 2

私にとって、八月十五日は何だったのか——八月十五日についての人々の文章を読むたびに、私は自問する。いや、逆に、その自問が私に内在するゆえなのだろう、私は八月十五日についての人々の文章を好んで読む。それに執着する。

私がそうするのは、一つには、戦後しばらくたって、ものごころつきはじめたとき読んだ（戦争が終わったとき、私は中学一年生だった）数々の文章に違和感をもつたためなのだろう。もちろん、そうは言っても、文章の筆者が嘘をついているというのではなかった。人々それぞれが真実を語っていて、それは私にもよく判っていて、それでいてついていけない。一口に言えば、文章にあらわされている人々の八月十五日体験が、私のそれとはあまりにもかけ離れているように思われたのだった。

まず、「解放」の文章が私の眼のまえにあった、しかし、八月十五日を思い起してみると、たとえば、私のそばには、インターナショナルの曲を口笛で吹くような友人はいなかった。その夜だったか、それから二、三日たった夜だったか、それさえがさだかでないのだが、たしかに、私の住む大阪の焼跡の上にもいつせいに電灯はついた。いや、それはことばの綾にすぎなくて、電灯線のない焼跡の夜を支配するのはあいかわらぬ暗黒であって、私の眼前に、中村氏が山間の小駅について記録したような劇的な光景はなんら出現しなかったのだ。いつのまにか、なしくずしに、そう、それこそが戦争から戦後への移りかわりのあるものをうまく表現することばだと思ふのだが、いつのまにか、なしくずしに、私のまわりで電灯は灯って行つた。私もまた、たしかに空襲の下で中村氏やその友人と同じく「死の恐怖と飢餓とに耐えてきた」のだが、そしてまた、たしかに私もまた、何かの日の来ることを意識の底で待っていたのにちがいないのだが、その何かの日が日本の敗戦（そして、解放）の日であるとは、もちろん夢にも思っていないかつたのである。それでは、それは日本勝利の日であつたのか。そうでもなかつた。私は空襲のなかで逃げまわっていて、その生き餌にすぎなくて、私に残された道はただ一つ、もはや「難死」をとげることではしなかつた（『難死』の思想）——『戦後を拓く思想』収録参照。そして、敗戦はそうした子供の私の眼にもあきらかだつたが、それまでに叩き込まれた教育のせいだろう、私はその事実を見ていなかったような気がする。すくなくとも、自分の意志としてはそれを見ていなかったと言えるだろう。いや、もつと正確には、そのとき、私が経験していたものももちろん私をはじめて経験するものであつて、それゆえに、それが何ものであるのか、私には一向に判然としていなかったのだ。奇妙なことばを使つて言えば、私は敗戦に慣れていなかった。

そして、同時に、私は、また、私の周囲の多くの日本人同様、当時の状況にいやおうなしに慣らされてしまっていたのだろう。空襲は戦争が「英雄のいさおし」ではなく、一方的な殺戮にすぎないことを私に教えたが、同時に、どのような状況下にあっても、人間は日常性を保持して生きるものであるという認識を私に強いた。たぶん、それまでに私が思い描いていた戦争は、「大東亜共栄圏の理想」と「天皇陛下のために死ぬこと」という二つの理念がなんの媒介なしにじかに結びついた、むしろ、抽象的な戦争だったのだろう。そこでは、すべてが劇的で、瞬間的なたかまりがあつて、つまり、それはまさに「英雄のいさおし」であつた。空襲は、そうした私の幻想を無残に打ちくだく。まず、ここに現出された死は、「大東亜共栄圏の理想」とも「天皇陛下のために死ぬこと」とも何の関係もない、ただもう死にたくない死にたくない逃げまわっているうちに黒焦げになつてしまつた「難死」だつた。人はその死をとげるとき、「天皇陛下万歳！」を叫んだであろうか。子供心にそのような疑問が浮かんだことを、私は明瞭に記憶している。そして、子供心に、そうした光景があまりにも現実ばなれしているゆえにコツケイなものに思えたことも記憶している。人は、私の見るところ、あたかも平和のときの死であるかのように、そうした意識のなかで、「難死」をとげて行つたのだろう。現象的には、それはたしかに異常な死だつた。しかし、人々の意識のなかではどうか。日常的なあきらめ、情勢のなかで、おびただしい「難死」を受けとめて行つたのではないか。

戦争が「英雄のいさおし」でなく、人間のいとなみである以上、そこに日常性が根強く存在したことは否めない事実だろう。空襲の火焰の下でさえ、人は善良で、親切で、同時に、意地悪で、こすつからくて、真実の涙とともにそら涙も流し、美しい微笑を笑い、同時に、爆弾で顔面をやられた男を



嘲笑した。私のまわりについてでもそうしたものがあつて、そして、火焰それ自体が決して瞬間的なものではなく、何時間もかかつて燃え上るたちのものであつた。そして、それがそうであり、また、空襲が一回きりのものでなく何回もくり返されるものである以上、人々がそれに慣れ、日常的なものとして受けとり、同時に、そうした異常の日常化のなかで疲れはてて行つたことも自然だろう。

戦争末期、もし問う人あつて私に、「日本は戦争に勝つか」とたずねたなら、もちろん、私は「勝つ」と答え、「それは自明のことだ」とつけ加えただろうが、そして、それはそれで私の真実の答であつたにちがいないが、こうも言えればいいか、私の幼い国家原理のレベルで私は真実にそう信じ、考えていたとしても、個人体験のレベルでは、私はそうした問答をもしや考えてもみなかつた、と。あるいは、神風のような奇蹟が起ることをも、国家原理のレベルで私は信じていたのかも知れない。けれども、個人体験のレベルでは、私はそんなことを考えてもみなかつただろう。個人体験のレベルでは、もはや、そんなことはどうでもいいことだつた。それほど、私にとつて戦争は日常化していて（日常化された戦争のなかで奇蹟は起り得ない）、また同時に、私は疲れきつてもいた。そして、こうした国家原理と個人体験の両者における戦争のとらえ方のくいちがいは、私の周囲にその例はいくらでもあり、誰もが、私同様に、そのくいちがいはつきりと意識しないままで生きていた。

おそらく、個人体験のレベルの上では、国家原理を通してとらえられた激しい劇的な戦争はもう終つてしまつていたのだろう。代りにそこにあつたのは、空襲、召集、疎開、飢餓といった激しい現象をもそのなかにとり込んでしまつた緩慢な日常性の流れではなかつたのか。人はいつのまにか受動的にそこに身を任せ、そのゆえだろう、ときとして、いや、往々にして、他人事のように戦争をみなした。

私は周囲にいくらでもその例を見出して、そのたびに腹を立てたが、私自身も結局のところはその一人だったのだろう。その証拠に、八月十五日、敗戦を知ったときの私の反応は、「戦争の遂行者であった民衆のひとりひとりが敗戦を本当の意味での自己の敗北として、国家の敗北を自分自身の屈辱として、一切の終焉、死として厳粛に受けとつてみた」という、私より三歳年下の西尾氏の、あるいは、彼が報ずる彼の周囲の人たちの反応とはあまりにもかけ離れていた。

正直に書こう。これは誰でも言うことだが、「玉音放送」はほとんどききとれず、私が敗戦を自分の耳にしかと受けとめたのは、放送のあとのニュース解説のようなものを町会の拡声器が流していたのをきいたときだったが、ふしぎなことに、私はそのなかの「鉄はきたえればきたえるほど強くなる」ということばを耳にただけで、とつさに敗戦を直感したのだが、そのときの私の気持は、「屈辱」から、また、もちろん、「解放」からも遠いところにいた。「すんだんだな、すんだんだな。——私は無感動に、あたかも他人事のようにしてくり返した。そして、たしかにそのとき日本じゅうに深い沈黙、静寂が流れていたのにちがいないのだが、それを私が少しも記憶していないのはどうしたわけからか。一つの理由は、前日の大空襲の疲労とショックがいまだに残っていたことだろう。八月十四日午後、大阪は大空襲を受け、砲兵工廠のほとんどすべてが破壊されたのだが、空襲の終ったあと、私は地上に散乱している米軍のピラを拾った。それには、「戦争は終った」とはつきりとあった。

そして、八月十五日の夜、私は、西尾氏のように「負けたあとの国家といふものがどうなるのか予想さへつかない」ことを考えあぐねて、眠られない一夜をすごしたのではなかった。

正直に言つて、私には、私より年少の西尾氏が童話的に考えた、人民が奴隷となり、親子が生き別

れて苦役や迫害にさらされるといふような敗戦のイメージさえ思い浮かばなかったのである。それほど、私は敗戦に慣れていなかったにちがいない。そうしたイメージを思い浮かべる余裕さえ、私にはなかった。「もう空襲はないんだろうな」私はそうただくり返し思い、その安心感のためだろう、その夜、よく眠った。

これは、私が西尾氏のように「戦争に負けたという事実を『屈辱』とかんずる程度には大人」ではなかったせいなのだろうか。しかし、私の周囲に多く見たのは、大人をふくめてそうした大人でない人たちの姿だった。大屋典一氏はその著「東京空襲」のなかで、八月十五日に九州の田舎で出会った中学生のことを書いている。まだ敗戦のことを知らないでいる大屋氏はその少年から教えてもらうのだが、大屋氏は、彼のことを次のように記録する。「……少年らしくもないほうつとした声で、『……まあ、これからは、すこしはうまいもんの食べられますでしょ。』」私はこの中学生のことが気にかかってならない。八月十五日というと、私は彼のことを異様な気恥かしさとともに思い浮かべる。何故なら、彼は私であり（私もまた、敗戦の感想をそのときそんなふうにしかり言いあらわせなかっただろう）、そうした彼と私は私の周囲にいくらかもいたのだから。

実際、私たちは敗戦に慣れていなかったのだ。そして、また、それまでの状況に慣れきつてもいた。あるいは、疲れてもいた。あるいはまた、国家原理のレベルと個人体験のレベルにおける戦争のありかたのくいちがい——それも大きく私たちの八月十五日体験に作用していたにちがいない。私がそうした状況の的確な記録としていつも思い浮かべるのは、ある女流作家が随筆風に書き流した短い文章である。女流作家の名前もその文章がのせられていた雑誌の名前も残念なことに忘れてしまったので

ここに直接引用することができないのだが、あらまし、次のようなものであった。——彼女はそのとき女学生で、動員先の木製飛行機工場で「玉音放送」をきく。彼女の場合には、ききとりがたいながら敗戦の事実は判る。彼女の周囲には泣いている人もいない人もいて、みんながたしかに沈黙して、そこまでは、世の多くの記録と同じなのだが、彼女の筆は、その沈黙のあとの人々の動きにまでおよぶ。沈黙のあと、人々はどうしたか。誰いうとなく作業場にもどつて、また、飛行機をつくり始める。泣いた人も泣かなかつた人も。

この光景もまた、私の胸に異様な気恥かしさとともに突き刺さる。私もまた、そこにいたら、同じことをしたのにちがいないのだから。

### 3

このような私は、敗戦を屈辱として受けとることができたという西尾氏や彼のまわりの人たちのことを、むしろ、うらやましいものと思う。私のまわりには、彼が報じるような激しい、劇的なたかまりのある光景は何一つなかつた。彼と私のあいだのちがいは、彼が戦争の現実に直接ふれることがすくなかつた農村にいて、私がいやおうなしに戦争がじかに体内に入り込んで来る大都会にいたという事実が、大きな原因として働いているのかも知れない。私にあつては、あるいは、私の周囲の人々にあつては、戦争について国家原理と個人体験のくいちがいはもはや破局的な段階にまでさしかかつていたのだが、西尾氏や西尾氏の周囲にあつては、そのくいちがいはまだまだ明瞭でなかつたのだろう。原理の上でなら、私は「天皇陛下のために死ぬこと」を語ることができた。しかし、体験の世界

のなかでは、おびたらしい「難死」をまわりにもつた私は、もはや、それを確実な信念としてもつことはできなかつたにちがいない。その確実な信念を、たとえば、竹槍云々の発言をした西尾氏の疎開先の家主はもつことができたのだが、そのような人物は私の周囲よりも彼の周囲に数多くいたのにちがいないのだ。西尾氏は、頭上の米軍機をさして、このくやしさを忘れるな、と叫ぶ校長のことも記録する。私の教師たちは、そのころ、大部分は黙々と校庭でイモ畑をたがやしていたように思う。

けれども、日本人の八月十五日体験の大部分は、西尾氏の記録した事実よりも、私の記録した事実に近いところで行われたことは否定しがたい歴史的事実だろう。証拠となる記録はいくらでもある。しかし、ここでは、当時、人々が口々に「だまされていた」と言ったことを傍証としてあげるにとどめよう。客観的事実はどうであれ、主観的に人々がそう思い、主張したことは、西尾氏の説くように、「戦争の遂行者であつた民衆のひとりひとりが敗戦を本当の意味での自己の敗北として、国家の敗北を自分自身の屈辱として」受けとつていなかつたことになるだろう。いや、ほんとうに、民衆は、ひとりひとり、自分が真に戦争遂行者であると自覚していたのだろうか。個人体験のレベルでたんにいつのまにか、なしくずしにそうなつていただけのことではなかつたのか。状況がよいときは、国家原理と個人体験はぴったりと重なり（ということは、たとえば、「大東亜共栄圏の理想」、「天皇陛下のため」と自分の生活が直結していた。すくなくとも、そんなふうを意識することができたということだ）、そのとき、人々は容易に戦争遂行者としての自分を自覚することができただろうが、状態が悪化して、国家原理と個人体験のあいだに亀裂が生じて行くとともに、そうした自覚は次第に曖昧なものになつて行く。それゆえにこそ、敗戦という決定的な破局が来たとき、人は「だまされていた」と言い切る

ことができたのだろう。そして、戦争遂行者であったという自覚が消失したあとに残ったのは、「だまされていた」被害者としての自覚——戦後の歴史はそこから始まったとも言える。

#### 4

実際、戦後の出発点、八月十五日体験の底にあるのは、多くの場合、強烈な被害者としての自覚であるにちがいない。体験の記録の筆者の多くが、有名無名をとわず、そのことにふれて書いた。そして、私たちの多くがその自覚を踏み台として、過去の戦争を眺め、また、戦後の状況に対応したことは言うまでもない。おそらく、被害者体験、そして、その自覚は、戦争と戦後をつなぐ一つの重要な支点として働いていたにちがいない。とすれば、戦後思想のすばらしさ、くだらなさ、強さ、弱さも、そこに大きな原因をもとめて考えることができる。

被害者体験、その自覚が私たちの思想にもたらした最大の功績は、そこに腰をすえることによって、これまで絶対的強者であり絶対的正義、善であった国家原理に対して正面からむきあう姿勢をあたえたことだと、私は思う。戦争が終結に近づくにつれて、国家原理と個人体験が背離して行ったことはまえに書いたが、そのことによつて、おそらく、私たちは国家と自分が別ものであるという意識を、それとはつきり意識しないまでも次第に育て上げて行っていたのだろう。敗戦はその過程を完結し、私たちは被害者体験を強力なテコとして、国家から自分を切り離すという作業を強力に行なうことができた。それはたしかに近代日本の歴史のなかではじめての大事業だったのにちがいないが、はげしい被害者体験をテコとすることによつて、きわめて自然な私たちでなされたと言つていいだろう。

そしてまた、そのときには、被害者体験が対決すべき国家は力を失い、被害者体験の上に形成された自分という「私状況」の主張の正当性のまえに、国家という「公状況」はもはやなんの存在理由をもたないかのように見えた。

戦争末期、国家原理と個人体験の背離のなかで、私たちは個人体験の正当性を知りながら、国家によつて絶対的にまちがいのない真理としてあたえられた原理に個人体験をあわせようとする無益な作業を無意識的に行なつていたのだと、私は思う。そして、その作業のなかで、被害者体験を論理的に救つてくれる、その体験に密着して下から強力にそれを支え、自分の上に絶対的正義、真理としておおいかぶさつて来る国家の強制的原理に対決する新しい原理を、これもまた、無意識的に追い求めていたのだろうか。その下地があつたからこそ、敗戦によつて、そうした原理——民主主義、平和、自由、平等が外からあたえられたとき、それらが外からあたえられたものでありながら私たちの心に急速に定着して行つたのにちがいないのだ。その過程は、結果として見るとき、そうした原理がつくられた、あたえられた状況を通して、いつのまにか、なしくずしに体内に入つて行つたという受動的な過程にほかならないのだが、それにもかかわらず、被害者体験、自覚の強さは、それを戦後思想をつらぬく根本原理にすることができた。たとえば、私たちが今もなお強力に保持しつづけている絶対平和主義的な発想、思考方法——その根底には、もちろん、被害者体験が大きく根をはっている。

戦争の理念が国家の強制原理としてあるとき、それに対決し、抗する道は、より高次の人類の普遍原理に依拠することだろう。国家が自己の理念達成のため、また、その自己保存のため、人を殺せ、と命ずるとき、私たちは、いかなる理由においても人間には人間を殺す権利はない、という普遍原理



によつてそれを拒否することができる。国家が戦えと命ずるとき、いかなる理由においても戦争は罪悪であるという理由で、その命令に抗することができる。おそらく、私たちの被害者体験を論理的に救い、それを下から強力に支えてくれる原理は、こうした普遍原理しかあり得なかつただろう。その原理によつて、私たちは国家を「だましていた」ものとして裁くことができた。すくなくとも、理論的には、そうすることができはずだつた。そのとき、国家がその普遍原理の根拠を示せと主張するならば、私たちはたどころに自らの被害者体験を国家の胸もとにつきつけたにちがいない。私たちの被害者体験、自覚はそれほど強く、それゆえに、普遍原理があきらかに外からあたえられたものでありながら、たとえばその絶対平和主義的発想、思想は今日でさえなお十分に根づいているのだ。

国家原理は、論理的にも、また、実際のにも、私たちの被害者体験を救いはしなかつた。国家原理がそれまでに鼓吹して来たナショナリズムによつても、国家原理がこれまでたよるべき唯一の機構、制度として私たちに強制して来たその機構、制度によつても、私たちの被害者体験は救われはしなかつた。その下地の上で、私たちは、外からあたえられた普遍原理、その原理による機構、制度に自らを傾斜させて行くことになる。そのとき特徴的に見られたのは（たとえそれが外からあたえたものの意志であつたにせよ、それを強力に受けとめたのは、私たちだつた）、その原理、機構、制度をできるかぎり普遍的に受けとつていた、あるいは、普遍原理的側面を拡大して受けとつていた事実だろう。「平和」を、その状況をもたらし占領軍の意向はどうであれ、私たちは絶対平和主義的な発想の下で受けとつていた。幣原喜重郎氏がそのみごとに絶対平和主義的な憲法第九条の発案者であつたことを想起しよう。また、その条項が議会のなかで、また、外で、どのように歓迎されたかも



思い出してみよう。あるいは、民主主義という政治を、私たちはあたかもそれが、国家の政治でないかのようにして、受けとっていたのではなかったのか。民主主義というとき、私たちの念頭にまずあったのは、私たち民衆の意志の、政治への参加というようなことであつて、それがかたちづくる国家のことではなかった。「民主主義の世になつたんだから、国の言うことなんかきかなくてもよい。」私は私の周囲に数多くそうした声をきいた。

5

けれども、これまで述べて来たことからでもすでにあきらかなように、被害者体験には重要な欠陥があつた。それを軸として思想が形成されるとき、戦後思想の形成はそれにほかならないのだが、欠陥はしばしば致命的なものとなつた。すくなくとも、戦後思想の限界は、ひとつには、それによつてさだまつたと見ることができるといふ。

まず、被害者体験には、その体験にことさらによいかかろうとする一種の甘えがあつた。そうした甘えを「被害者意識」という名で呼ぶならば、その意識に安易にもたれかかることによつて、自分がすくなくとも原理的には戦争遂行者の一員であつたという事実はうやむやにされる。そのとき必要だつたのは、自分の戦争遂行への負担の程度をきびしく計量し、それと自分の被害者体験とを峻別することだつたにちがいない。もちろん、多くの場合、二つは分かちがたく結びついて峻別は困難だつたが、しかし、それにしても、ひよつとすると自分自身がある瞬間には加害者であつたかも知れないという意識をきわだつて私たちが欠いていたことは、重要な事実だろう。そこからひき出される

結論は、誰もが無差別、無限定に被害者であり、誰もが「だまされていた」という奇怪な結論でしかないのだが、もちろん、そうした結論の上にたつて、かんじんの誰が誰に対してどの点で加害者だったのか、誰が誰をどのようにして「だましていた」のかという追究をすることはもちろん不可能だった。すべてをわるのは国家であり、その国家からは被害者体験をテコとして自分を切り離すことは容易にできたから、「だましていた」責任の主体は、それを構成する人間を欠いた国家という得体の知れない抽象体でしかあり得ないことになる。被害者体験を叫ぶ声が国民のなかにあれほど強くそれが戦後の思想を形成した一本の柱であるにかかわらず、戦争責任の追究が国民の側から十分になされなかった、戦争犯罪人を裁く機構を西ドイツのように国民の側でどのようなかたちでももったことがなかったという事実がすべてをよく説明しているだろう。こうした状況を足がかりとして、あたかも自らが最大の被害者であったかのようにして、過去の戦争イデオログたちが、平和の使徒、民主主義の申し子としてよみがえって来る。

このような精神構造は、「一億総ザンゲ」を案出し、また、それを受け入れた精神構造とさしてあいへだたらないものであるにちがいない。「一億総ザンゲ」に対して「一億総被害者」——被害者体験が戦後思想の形成にもたらした最大の功績は、国家に対決する個人の確立ということだったのだが、そして、それは、「一億総ザンゲ」というような精神構造と鋭く対立するものであるはずだったが、被害者体験がそうした欠陥を内蔵していたがゆえに、それは十分にはたされなかった。「一億総ザンゲ」が国家権力によるザンゲの強制であるとするなら、「一億総被害者」は、国家権力と個人のなれ合いであろう。それは、やがて、被害者体験を媒介として、それを拡大したかたちで、国家の行為のすべ

てに免罪符をあたえるという道をひらく。

そして、また、次のような逆説的事実も、そこにあつた。本来なら、被害者体験をテコとして個人がそこから自分を徹底的に切り離し、また、対決すべき相手である国家が、そのとき、すでに、対決すべきほどの強力な存在としては存在していなかったのだ。すくなくとも、私たちの眼には、そんなふうに見えたのだろう。もし、そのとき、国家が私たちの被害者体験を無視し、それを踏みつぶしてまで自己の意志を完結するだけの力をまだもっていたとしたら、私たちは国家と真正面から衝突するほかなかつたにちがいない。それが、つまり、革命なのだが（革命の大きな原動力は、民衆のなかの被害者体験、自覚だろう。それを欠くとき——現在の日本がそうだが——革命は困難なものとなる）、そのときには、私たちがそれを武器としてたかつたにちがいない普遍原理もまた、国家原理とのかいひなかで、より強力なものとなつていただろう。そして、私たちの国家に対決する姿勢も、より強いものとなつていたのにちがいない。端的に言つて、そのとき、私たちには、二つのものが不足していた。一つは、国家と個人の対決の不足。他の一つは、国家原理に対して、普遍原理を徹底的に追究して行く努力の不足——現在の状況は、その不足がどのような不幸を戦後思想にもたらしているかをよく物語っている。

べつの方向から問題に光をあててみよう。私たちはたしかに被害者体験を叫んだ。けれども、それは、ふしぎなことに、日本という国家に対してであつて、当の被害を直接にあたえた連合国、たとえばアメリカという国家に対してではなかつた。この事実は考察に値する事実だろう。その原因には、いろいろな説明がなされるにちがいない。たとえば、日本人の精神構造の伝統から、民族の抵抗精神の不

足から、それほどそれまでの日本の国家権力が人々を傷めつけていたのだという事実から、アメリカ占領軍の政策のうまさから、日本人の甘ちゃん性から、私たちのたたかったのは「大東亜共栄圏の理想」達成のためでたんにアメリカをやっつけるということではなかったから、そんなふうに国民が信じ込んでいたから（この事実は案外に重要な事実だろう。侵略者ドイツとたたかったソ連人の場合と私たちの場合とは、その敵に対する心理がどこかであきらかにちがっているし、また、直接、ドイツの版図拡大を大義名分としてかかげてたかかっているという意識をもつドイツ人の場合も微妙にちがっているようだ。それは、逆に言うと、アメリカ人は同じように「ファシズム打倒」を叫んでドイツと日本とたたかったのだが、ドイツに対したときのほうが、そうした大義名分をはなれて「敵」としての意識を最初からより多くもっていたにちがいない。見知らぬ生物日本人に対しては、それを「敵」として認識するほどに十分な知識を彼らももっていなかったためもあって、かえって「ファシズム打倒」の大義名分にたよる比率は多かつたようだ。ということ、現実的にも、対日本の戦争はどうしても二の次の戦争であつたという事実とあいまって、対ドイツ人の場合と比較して、アメリカ人が日本人と直接たたかったという実感に乏しいということだろう。一年半、アメリカに滞在していたとき、私はまずそのことを感じた）、あるいは、これまでに述べて来たごとく、被害者体験を踏まえて私たちの気持のなかに、より高次な次元から戦争を見ようとする普遍原理への下地ができて上つていた、いや、すでにそれが定着し始めていたから——多くの理由があげられ、そのどれもが妥当性をもつが、私がここで問題にしたいのは、そうした普遍原理をすでもちながら、それを徹底して行かなかつたことなのだ。連合国側は、国家の原理よりもいちだんと高次な人類の普遍原理が存在することを認め、

各個人はたとえ国家の原理に反しようともそれに従うべき義務があるとして、その論理にもとづいて戦争犯罪を裁いたのだが、もちろん、本来、その同じ論理は裁く連合国側にも適用されるべきものであった。その適用をはじめから封じることによつて彼らの戦争犯罪は成立し、それゆえにこそマヤカシの裁判以外の何ものでもなかったのだが、そのとき、そうした視点をもつて自らの被害者体験をみつめた日本人はどれほどの数いたのだろうか。なるほど、私の周囲の大衆のなかにも、日本軍の残虐行為に対して、「ヒロシマ」「ナガサキ」をもち出す人もいくらかはいた。しかし、そのもち出し方は、たんに、おまえだつてやつているんだぞ、といったふうのもち出し方である場合が多かつたのではないか。あるいは、よりナショナルな視点に立つて、その裁判を復讐裁判だとみなして怒る人も、私の周囲にいた。しかし、被害者体験と普遍原理を強く結びつけることによつて、連合国の戦争責任、戦争犯罪をいわば自分の問題として裁こうとした人は残念なことに皆無だつた。もちろん、その連合国の戦争責任、戦争犯罪のなかには、過去二、三百年にわたり西洋がアジア・アフリカに対して犯しつづけて来た犯罪の責任も入るだろう。それを、私たちは、自分もまたもし西洋の一員であつたなら犯し得たかも知れない罪として、それだけいつそう手きびしく論難し、裁くべきであつたにちがいない。アジアに対しては、そこにどのような理由があろうとも、私たちはそれを実際に犯したのだから。

しかし、そのような論難をなすために必要なのは、自分がかつて加害者たり得たかも知れない、実際そうであつたかも知れない、あるいは、将来もいつ何時そうなり得るかも知れないという意識なのだ(極端な場合には、被害者であることがそのまま加害者である場合もあるだろう。そして、ある場合には、被害者の被害の度合いが激しければ激しいほど、それだけいつそう狂暴な加害者となる)。

私たちの被害者体験はその意識を特徴的に欠いていた。戦後二十一年の歴史のなかで、私たちは数えきれないほどの数のさまざまな戦争体験の記録をもつが、そのほとんどすべてが、ことばをかえて言えば、被害者体験の記録だった。学生の記録があった。農民兵士の記録があった。家庭の主婦の記録があった。疎開学童の記録があった。あるいは、海外引揚者の記録。そのどれも悲惨な被害者体験がみちている。その自然な結果は、戦争体験というと、被害者体験をさし、それ以外のものをささないという視点の形成であろう。たとえば、いま私は手もとに山田宗睦氏が編集した「戦争体験」と題した書物をもつが、その編集の方針もそこにあるように見える。彼は序文のなかで言う。「戦争体験とは、政治権力者たちがひきおこした、人民の日常・平凡な体験の世界を無にし、とほうもない運命を強いる異常な体験なのである。」私は、このことばに次のようなことばをつけ加えなければならぬと思う。「人民は、しかし、そのとほうもない運命をも日常化、平凡化した。その異常の日常化が人民の戦争体験だった。」そして、私はさらにつけ加えなければならないと思う。たとえば、そのとほうもない運命のなかに加害者としての運命があり、しかも、その運命をむしろあたりまえの日常事、平凡事として受けとることがあったのではないか。しかし、山田氏の編集方針はそこにまで迫っていないように見える。彼はべつの個所で言う。「戦争体験は、一方に為政権力者の正統性の主張、他方に日本人民の哀歓こめられた生活の息づかい、この二つの交錯・葛藤・混在のうえになりつつある。」私なら、もう一言ここでつけ加えなければならぬと思うだろう。「混在」のあとに「協力」、「共謀」と。たとえ、それが強いられたものであり、哀歓のこもったものであろうと——人は、「哀歓こめられた生活の息づかい」のなかでも、十分に加害者たり得るのだ。

あるいは、岩手県の戦没農民兵士の手紙をあつめた「戦没農民兵士の手紙」について書評家のほとんどすべてが「グンイドノハヤクアゴオツケテ下サイ」という被害者体験の強くにじみ出たことばを引用し、農民兵士の被害者体験を語ることに終始して、たとえば、何時間か敵を求めて家探しをやつたあと村に火をつけて燃やした云々の箇所を誰もが引用していなかったという事実——私は、その事実を野添憲治氏の指摘によつて知つたのだが、彼のまわりのかつては兵士だった農民たちは、彼らの被害者の体験をいまだに得々として語りつづけている。彼らと死んだ兵士たちはまったく別種の間違ったのだろうか。いや、彼らと、死んだ兵士たちと死んだ兵士たちの手記を書評した人たちは、そして、今、この文章を書きつづつている私自身は、それぞれ、ちがった種類の人間なのか。それぞれが被害者だったという事実においてのみ、四者は結ばれているのか。

酒井角三郎氏は「さまざまな戦争体験」（『展望』65年10月号）と題した文章で、たしかに、さまざまな戦争体験のもつ意味について考えようとする。それを外部的な国家に対決する可能性をもつ個別的な内部世界の問題としてとらえようとする。しかし、そのような彼の視点も、問題のかんじんのカナメである被害者と加害者の交錯、葛藤、混在、そして、協力、共謀の過程をとらえてはいない。「さまざまな戦争体験」——私はその題名の下に加害者体験の登場、それへの言及を予想したのだが、私の予想は破れた。酒井氏は言う。「ベトナムやヒロシマに行かなくても、職場に、街頭に、あるいは私の心のなかに、つまりわれわれの生活の各時間のなかには戦争が満ちている。……ひとは、自己の内面の個別の戦争体験を深く掘り下げて行くことを通じてはじめて他の戦争体験に出会うことができる。……ベトナムから送られてきたフィルムをテレビで眺めるだけでは、戦争は茶の間の絵物語にす



ぎないかも知れない。われわれはそこにある残虐に容易になれることができる。われわれの日常のなかの戦争につながる想像力に媒介されたときそれははじめてわれわれ自身の戦争としてのいたみをもたらすのである。」その通りだろう。しかし、問題は、その想像力が、われわれ自身もまた、ある条件の下ではその残虐行為を犯し得る、という想像をふくむかどうか、いや、それを土台としているかどうか、であるにちがいない。フィルムをテレビで見て、過去の自分の中国大陸での残虐行為を想像してテレビ局に投書して来た人があったという。しかし、過去にそういった体験をもたないふつうの人間にとつてはどうか。「自己の内面の個別の戦争体験を深く掘り下げて」行つてみたところで、それが被害者体験としての戦争体験の認識にとどまるかぎり、たしかに「戦争は茶の間の絵物語にすぎない」だろう。

私自身の小さな例を語ろう。戦争末期から今日まで、私があたかもつきもののように抱きつづけて来た欲望がある。空襲の最中、また、そのあとでは、巨大な煙がたちのぼり、遠望するとそれは直方体の入道雲のように見えるのだが、そのなかではもちろん火焰が渦まき、人々が倒れ、そして、厚い煙の層のせいだろう、ひる日中でも、火焰がなければ懐中電灯を使用しなければならぬほど暗い。私は三度そのなかにおいて、三度それを望見したことがあるが、いつのころからか、私はその煙を上方から、アメリカ軍飛行士の位置から見るとどう見えるか、という奇怪な想念にとらわれ始めていた。アメリカ軍飛行士の位置から見るといふことは、つまり、加害者の眼で見るといふことだろう——私は二十一年間その奇怪な想念を抱きつづけて来たのだが、そのことのそうした意味にはつきり気がついていたのは、アメリカのとある田舎の大学の図書館で、その上からの「下界の眺め」を見たときだった。



それは戦争中の「ニューヨーク・タイムズ」にのせられた大阪空襲の写真によってだったが、もちろん、それはただの画面いっばいにひろがる煙の写真にすぎないもので、私は息をのんだ。

私が息をのんだ理由のなかには、私とその画面の煙のなかにいたという事実がある。それによって私は、そこで、自分の被害者体験、人々の被害者体験をもう一度意識のなかで、くり返して追体験したのだろう。しかし、同時にまた、その写真があまりにもあっけらかんとただの煙にすぎなかつたという事実もあつた。もちろんそんなことははじめから判っていて、それでいて、あまりにもただの煙にすぎない——つまり、そこに「大阪空襲」という説明文がそえられていなければ、私はおそらく何の興味もなく見すごしてしまつただろう。これまで、類似の写真に対して、いつも、そうしていたように。

そのことは、一步を進めれば、私が平然と爆弾を落とし、煙の光景を現出した下手人になり得たということではないのか。もちろん、その「一步を進める」の「一步」は巨大な「一步」だろう。しかし、その巨大な「一步」を、ある条件の下では、私もまたいつのまにか、なしくずしにきわめて日常的に、踏み出して行くことができたかも知れない。沖繩で、米軍撮影の上陸作戦の映画を見たことがあつた。大砲をうつ場面があり、家が吹きとび、森が燃える——私は何気なく見ていて、ああ、こんな映画なら過去にいくらかでも見たという意識がどこかに流れていて、そして、ふいに気がついた。その吹きとぶ家のなかにいるのが私の同胞の日本人であつて、中国人でないこと——私はそれまですべてを加害者の眼で、見ていたのではないか。いや、きっとそうなのだろう。

どうして、加害者体験の記録はないのか。小説や第三者による客観的報告ではなく、人々が被害者

体験を書きつづつたように書いた加害者体験の記録。それが無理なら、一杯ひっかけたあとのあからさまな「武勇談」の集大成でもいい、私はそれを刻明に読みたいと思う。そうしたものを被害者体験の記録のそばにおくことによつて（ひよつとすると、二つは同一人によつて書かれているのかも知れない）、私たちは、加害者と被害者がどこでどのようにして交錯し、葛藤し、混在し、あるいは、協力、共謀していたかを、自分の問題としてとらえなおすことができる。いや、これは、日本だけのことでないだろう。どの国でも、民衆の側の、すくなくとも思想にまでたかめられた戦争体験は被害者体験のかたちをとつて、それは私たちの眼にいくらでもふれるのだが、民衆のあいだに隠微に流れて来た、いわば、「加害者の伝統」は人々の思い出話や小説や第三者の報告によつてしかいま見ることができない。たとえば平和を裏から支えているものが民衆の被害者体験であるとすると、国家原理の裏にあるのは加害者体験だろう。戦争をまともに問題にすることをぬぎにして平和が考えられないように、加害者体験をぬぎにして被害者体験を話すことはできないし、ひいては平和そのものも語ることはできない。日本のみならず世界の平和運動がこれまでともすれば無視しがちだったのはこの事実であり、そして、平和運動が戦争に対してまともな力となり得なかつたことの一つの理由もそこにあるのだろう。

## 6

国家原理は自分の原理の貫徹のために個人を強制して戦場に駆り出し、彼は弾をうち、「敵」は倒れる。このことによつて、彼は国家に対しては被害者、「敵」に対しては加害者の位置にたつ。これ

は戦争のメカニズムの単純で、しかも、真実の論理なのだが、やっかいなことは、その国家原理が、たいていの場合、どのように普遍原理と相反する国家原理であろうと、普遍原理と一体となつて個人に働きかけて来ることだ。曰く、聖戦。曰く、アジア民族解放のため。まして、普遍原理的側面の多い国家原理の場合、それは圧倒的力をもつて個人の上へのしかかつて来る——国家は、まず、個人に弾をうつことを強制するだろう。その強制の根拠として、その行為が国家原理に忠実な行為である、国民としての義務であるという国家原理的な理由のほかに、その行為が普遍原理からしても正当であり、それはむしろ人類の義務である、したがって国家の命に服することは人類の普遍原理の命に服することでもあるという保証をもたえる（こうした根拠、保証に対抗し得るただ一つの論理は絶対平和主義しかないが、絶対平和主義は、「敵」もまたその立場をとらないかぎり、倫理としては成立しても、現実の論理としては成立し得ないという根本的欠陥をもち、現在の世界では、まだまだ、それは十分な力となり得ない）。こうして、国家原理、普遍原理の双方から支持されて、何ごとがおこつてもその二つが責任をとると保証するとき、個人はどのような行為にでも負担することができるのではないか。いつのまにか、なしくずしに、日常的に、しかし、自ら進んで。

エール大学の心理学者の行なった実験のことを書いておこう。一度別のところで書いたことがあるので（「切り離し、負担する」『世界』66年6月号）簡単に書くが、「体罰と学習」の心理学の実験をするという名目で、さまざまな年齢、社会的背景の人々をアト・ランダムに集める。隣室に生徒がいて簡単な質問に答えて行くということになっていて、集められた被実験者は「教師」で、「生徒」がまちがつた答を出すと、「教師」は「生徒」に「体罰」を加える。その体罰によつて、「生徒」の学習効果がど

れだけあがるか——「体罰と学習」の実験の目的はそこにあると、被実験者は教え込まれている。さらに、この実験がいかに重要であるかについても、人類の科学の進歩にいかん貢献するかについても。「体罰」は電気ショックによって行われることになっていて、被実験者のまえには、ちよつとしたショックにすぎない十ボルトくらいから死の危険さえ招く四百ボルトにいたるまでのスイッチがならんでいる。しかし、本当のところは、「生徒」など隣室にいないで、「生徒」の解答と称するものは実験者、つまり、エール大学の心理学者の手によって被実験者にわたされるしくみになっている。それによつて、被実験者は「体罰」の電気ショックのスイッチを入れる。スイッチを入れると、「生徒」の反応が壁づたいに聞えて来る。それは、あらかじめテープにとられたさまざまな人工的な反応なのだ、真実そのままにでき上つていて、「止めてくれ」、「助けてくれ」という懇願の声、哀訴の叫びから、最後には壁を叩く音、ついでは、死を思わせる沈黙までもがふくまれている。一方、実験者の側からは被実験者に対して、あらゆる種類の「激励」が加えられる。「それぐらいは大丈夫だ。あいつはウソを言っているんだ。」「この実験は科学の進歩のために必要なのだ。」「何ごとがおこつても、エール大学が責任をとる。」こうした状況の下で、いったい、何人が四百ボルトのスイッチまで手のぼすか——実は、実験の目的はそこにあつた。エール大学の心理学者は、あらかじめ、全米のその領域の専門家に彼らの予測を求めておいたのだという。専門家は一致して、十パーセントぐらい、つまり、真の狂人だけがそれをなし得るといふ数字を出した。しかし、結果は六四パーセント——ということは、これは狂人の行為でも何でもなく、ふつうの人間がふつうになし得る行為だということだろう。そして、その行為は、決して、強制された行為ではなかつたのだ。

まず、エール大学という権威があつた。それは、国家という権威ある名前におきかえてみていいだろう。心理学という名は国家原理におきかえてもいい。また、人類の科学の進歩のためという名目、これは他の任意の普遍原理に容易に変えられるだろう。あるいはまた、エール大学は、また、国家は、何ごとがおころうとも責任をとると言明する。そして、国家の場合、エール大学とはちがつて、個人に国家原理への負担を力によつて強いる。

国家原理と普遍原理がそのまま一体のものでないことが個人の眼に見えて来るのは、状態が悪化して、個人の側に被害者体験が積み重ねられて行つたときだろう。ことに、国家原理がもともと普遍原理と真正面から対立する原理であるとき、それはきわめて明瞭になる。状態が悪化すると、国家はその原理の遂行、完結のために、個人の被害者体験を強引に、冷酷に無視し、さらに、彼に犠牲を強いる（ある場合には、個人にさらに加害者体験を強制する）。そして、そのことによつて、普遍原理と矛盾する事態がおころうとも、国家はもうそれを意に介さないにちがいない。国家は自己のエゴイズムを完結することによつて、その原理を遂行するのだ。

そして、個人の側に、被害者体験、あるいは、その自覚が強ければ強いほど、国家原理と普遍原理の一体感の欠如、背離、国家のエゴイズムがはつきりと眼に見えて来る。戦勝者のアメリカについても、そのことは言えた。アメリカが第二次大戦に参加したとき、また、日本と戦争を始めたとき、アメリカ一般の意識のなかでは、国家原理と普遍原理が圧倒的な一体感をもつて把握されていた（アメリカの国家利益と「ファシズム打倒」という大義名分は人々の意識のなかでみごとに一致した。そうした圧倒的な一体感に抗して平和運動を展開することは、絶対平和主義の立場からも至難の事業だった

にちがいない。第一次大戦のときに比して第二次大戦には、反戦運動がほとんど展開されなかったことと理由の一つはそこにあるのだろう。絶対平和主義者は良心的兵役忌避者となって、自らの論理をまもり、社会的には倫理的存在となつて終つた)。その一体感はおそらく、アメリカ人の大多数にとつては、戦争が終るまで、いや、今日に至るまで、持ちこたえているものであるにちがいない。もちろん、戦争末期、「ヒロシマ」「ナガサキ」という事件があり、これはアメリカ人の一部にとつては、その一体感を完全にくつがえすほどの大事件であつたのだが、幸いにも、かんじんの戦争は彼らがそのことに気づいたときには、もうすでに終つていた。そして、大多数のアメリカ人にとつては、前大統領をふくめて、「ヒロシマ」「ナガサキ」も、彼らの一体感を少しもゆるがすものではなかつた。アメリカにいたとき、私は前者のアメリカ人にも会つたし、後者のアメリカ人にも会つた。「あれは、あれ以上の死傷者を出さないうために有効な方法だつた」と一人が言つた。私は「ヒロシマ」「ナガサキ」の死傷者の数の非人間的大きさを指摘し、あなたのいう死傷者には、日本の死傷者も入つていゝのか、とその人に迫つた。「本土決戦がおこつていたところで、それほどの人間が死んでいたかどうか疑わしい。」私はつけ加えて言つた。彼は黙り、しばらくして、「正直に言つて、私の考えていたのは、もつぱらアメリカ軍の死傷者のようだつた気がする。自分でもはつきりしないが」と答えた。「自分でもはつきりしない」——それは、つまり、国家原理と普遍原理のさけ目が彼の眼に明瞭にとらえられていないということだろう。

しかし、そうしたアメリカ人のなかでも、被害者体験を自覚せざるを得ない状況（それには、地理的な状況も、たとえば、人種差別という社会的環境もある）におかれた者は、そのさけ目を私たち日

本人ほどでないにしてもかなりあきらかにとらえているようだ。私は、それを、これまでに会った三人のアメリカ人作家のなかに認めた。一人は、「地上より永遠に」の著者ジェイムス・ジョーンズ。他の二人は、「裸者と死者」のノーマン・メイラーと黒人作家ジョン・キリNZ。

ジョーンズの戦争体験は「ガダルカナル体験」だった。と言えば、もうそれだけで、彼の体験がいかなるものであったかを知るに十分であろう。彼は、それを、日米双方にわたって人類の最下限を見た、ということばで表現する。しかし、彼の場合は、メイラー、キリNZに比較して、さげ目の自覚は小さいように見えた。おそらく、彼にとっては、国家原理と普遍原理の一体感はまだまだつづいていて、さげ目は、むしろ、その一体感と彼の個人的体験とのあいだにあるのだろう。それは、ことばをきびしくして言えば、普遍原理がまだ彼の個人原理に十分にはなっていないことだろう。ベトナム戦争について、彼はどのようにしているのか判らないと言った。共産主義はまちがっている。しかし、ジョンソンもまちがっている。残虐行為はまちがっている。しかし、人間にはそうした加害者の本能がある——彼はそういったことを言い、そして、ベトナム戦争反対の署名に参加することを拒否した。メイラーにとつての戦争体験は、「ユダヤ人体験」だった。正直に言つて、戦っていた日本人のことよりも、自分がユダヤ人であったという事実がまず頭に来る——「あなたにとつて、日本は何だったのだ」という私の質問に対して、彼はそんなふうなことを私に言った。そして、それを前おきとして、彼はさまざまなことを語つたが、彼の場合はジョーンズとはちがつて、あきらかに自分の体験のなかに普遍原理をくぐらせて、そこに腰をすえることによつて、国家原理と自らの普遍原理との背離をみつめているように見えた。キリNZにとつても、それは同じだった。いや、彼の体験は黒人であ

るゆえに、その被害者体験の程度の上でメイラーよりはるかに激しいものであったにちがいない。彼の小説「それから、われらは雷鳴をきいた」は太平洋戦争を黒人兵士の眼を通して描いた特異な小説で、その最後は白人兵による黒人兵の集団虐殺に終る作品だが（黒人兵のなかには、「トウジョウ」によって代表される日本人という「有色人種」が「おれたちの自由と解放のために戦っているのだ」という意識を明瞭にもつ人間もいる）、彼が主人公の行為と思考を通じてくり返して投げかけているのは、ファシズム打倒、自由擁護、民主主義擁護というアメリカの大義名分への強烈な疑問なのだ。そして、彼は、そこに視点をずえることによつて、近著「黒い人間の責務」のなかで「ヒロシマ」「ナガサキ」を激しく非難する。人種平等という普遍原理のために戦つたはずのアメリカが日本人の上に原子爆弾を落したのは、彼らが有色人種であつたためではないのか。

いや、これは現在の問題でもあるだろう。現在、アメリカでベトナム戦争反対の運動を強力に行なつているのは「SNCC」（学生非暴力行動調整委員会）の若い黒人たちだが、彼らも南部における自らの被害者体験を踏まえて、アメリカがベトナム戦争遂行のためにかかせる普遍原理の根柢のなさを鋭く指摘する。たとえば、アメリカ政府はベトナム人の自由を擁護するためにたかつているのだと主張するが、いまだかつて、南部で抑圧された市民——黒人の自由を護つたことがない、と。あるいは、アメリカ政府はベトナムにおける自由選挙を云々する。しかし、これまでのところ、ミシシッピ州の黒人有権者総数四十万のうち、わずかに十パーセントだけが投票できたにすぎない。この現実を、どのように、アメリカの普遍原理は説明することができるか、と。——



つづきは製品版でお読みください。